

東京都男女平等参画推進総合計画
女性も男性も輝く TOKYO 会議構成団体
取組実績

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

1 東京都商工会議所連合会(東京商工会議所)

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア ポジティブ・アクションの推進		
1	<p>☆(1)会員企業の社員を対象としたセミナー・研修等の能力開発機会を、積極的に継続提供します。</p> <p>☆(2)商工会議所内委員会等での議論を深めるほか、女性活躍の好事例発信を行います。</p>	<p>○「女性リーダー行動革新講座」「女性営業力養成講座」「働く女性のためのなでしこ交流会」「信頼される女性社員の気がきく仕事術講座」等の研修講座、イベントの開催</p>
2	<p>☆「女性活躍推進ハンドブック」等を活用し、中小企業において女性活躍の取組が進むよう、周知します。</p>	<p>○「女性活躍推進ハンドブック」等を配布、好事例起業の紹介を実施</p>
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア 働きやすい雇用環境整備などを通じた職場における女性の活躍推進		
5	<p>☆中小企業において多様な働き方を実現するために利用可能な行政サービスや助成金制度等を、セミナーや広報ツールを通じてPRし、利用の促進を図るほか、好事例やモデルケース等の情報発信を進めます。</p>	<p>○労働セミナーを開催し、東京都各種行政サービスや助成金制度を周知</p> <p>○HP・メールマガジン・パンフレットの配布等を通じた会員企業等への情報発信</p> <p>○東京テレワークセンター視察会の開催</p>
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題		
ア セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等		
8	<p>☆改正育児・介護休業法や男女雇用機会均等法に定められたハラスメント防止に関する事業主の義務について周知・啓発を図ります。</p>	<p>○29年1月施行の改正育児・介護休業法にてハラスメント防止の義務について周知・啓発を実施</p>
④ 若者のキャリア教育の推進		
ア 若者のキャリア教育の推進		
11	<p>☆若者のキャリア教育・就職について、大学等教育機関と連携しながら、就業観の醸成を図るとともに中小企業の魅力を発信し、ミスマッチ解消を目指します。</p>	<p>○東商学生サイトをリニューアルオープンし、「若手社員が活躍」「研修・教育体制が充実」「ワークライフバランス重視」など、魅力別に企業情報を掲載。また、企業・大学と連携し、インターシップなどを実施</p>
⑤ 起業等を目指す女性に対する支援		
ア 起業家・自営業者への支援		
12	<p>☆創業塾の運営やセミナーの開催等、女性をはじめ、起業を志す方を引き続き支援していきます。</p>	<p>○創業塾の運営、「東商・創業ゼミナール」、「創業フォーラム」等セミナーの開催、相談窓口の設置により起業支援を実施</p>

1 東京都商工会議所連合会(東京商工会議所)

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	男女平等参画を推進する社会づくりに向けて、政府や東京都等の周知・啓発に協力します。	○HP・メールマガジン・パンフレットの配布等を通じた会員企業等への情報発信。
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
① 働き方の見直し		
ア 働き方の改革		
20	仕事と家庭の両立促進、育児・介護休業法の周知を図ります。	○29年1月施行の改正育児・介護休業法について適切な労務管理が行われるよう、周知・啓発を実施
イ 男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進		
21	☆女性・若者・高齢者・育児や介護をかかえる人など働く意欲のある全ての人々が活躍する労働環境整備の好事例や生産性向上の取組事例等の周知、導入促進のためのセミナー等を行います。	○「人手不足対策セミナー」、「働き方改革セミナー」、「労働セミナー」等の開催
②男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
23	仕事と家庭の両立促進、育児・介護休業法の周知を図ります。(再掲 No.20参照)	○29年1月施行の改正育児・介護休業法について適切な労務管理が行われるよう、周知・啓発を実施
③妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ 子育てと仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
25	☆(1)従業員の子育て支援環境の整備に役立つ東京都や政府の企業向け制度・助成措置を周知し、活用が進むよう努めます。 ☆(2)企業における出産・育児と仕事の両立支援制度の好事例紹介等を通じ、会員企業における導入を支援します。	○HP・メールマガジン・パンフレットの配布等を通じた会員企業等への情報発信 ○「ゆう活」参加への呼びかけ活動を実施
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
②高齢者への支援		
ア 地域における高齢者への支援		
54	☆大手企業から中小企業への人材移動を図る事業を運営する等、高齢者が自分の希望を実現し、活躍することができるよう、支援します。	○産業雇用安定センターとの連携協定を締結し、人手不足対策と高齢者活躍を支援

1 東京都商工会議所連合会(東京商工会議所)

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
④ 障害者への支援		
ア 障害者への支援		
57	☆経営者のみならず、従業員の健康寿命にも焦点をあて、健康経営を推進します。	○「健康経営優良法人直前対策セミナー」、「健康寿命延伸支援ビジネス普及啓発セミナー」、「受動喫煙防止対策研修会」の開催

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

2 東京都商工会連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
イ 雇用機会均等に関する普及啓発		
3	男女雇用機会均等法の周知や、雇用環境整備に関する資料等の配布を行います。	(調整中)
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア 働きやすい雇用環境整備などを通じた職場における女性の活躍推進		
5	☆多摩地域の商工会等を中心に人材の確保や育成に課題を抱えている中小企業、各種の支援機関・団体等、地域の金融機関を構成メンバーとする「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」を設立して、就業を希望する女性、高齢者、若者等を発掘し、OAやビジネスマナー等の研修に加えてものづくりの現場での実習を実施することにより、ものづくり中小企業の即戦力となる人材を育成します。さらに合同面接会の開催等により、育成した人材と人手不足の中小企業とのマッチングを図るとともに、その定着や採用できる体制づくりを支援して、中小企業の人材の確保・育成の課題解決を図って地域経済の活性化を推進します。	(調整中)
6	パートタイム労働法、労働者派遣法等の周知を行います。	(調整中)
④ 若者のキャリア教育の推進		
ア 若者のキャリア教育の推進		
11	☆多摩地域の商工会等を中心に人材の確保や育成に課題を抱えている中小企業、各種の支援機関・団体等、地域の金融機関を構成メンバーとする「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」を設立して、就業を希望する女性、高齢者、若者等を発掘し、OAやビジネスマナー等の研修に加えてものづくりの現場での実習を実施することにより、ものづくり中小企業の即戦力となる人事を育成します。さらに合同面接会の開催等により、育成した人材と人手不足の中小企業とのマッチングを図るとともに、その定着や採用できる体制づくりを支援して、中小企業の人材の確保・育成の課題解決を図って地域経済の活性化を推進します。(再掲 No.5参照)	(調整中)
⑤ 起業等を目指す女性に対する支援		
ア 起業家・自営業者への支援		
12	起業家を目指す女性を対象にしたセミナーや講座等を実施するなど、様々な形で女性の創業を支援します。 連合会ないし、傘下の多摩地域商工会で本事業を引き続き実施するよう、働きかけを行います。	(調整中)

⑥ 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援

ア 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援

15

起業家を目指す女性を対象にしたセミナーや講座等を実施するなど、様々な形で女性の創業を支援します。
連合会ないし、傘下の多摩地域商工会で本事業を引き続き実施するよう、働きかけを行います。(再掲 No.12参照)

(調整中)

15

☆多摩地域の商工会等を中心に人材の確保や育成に課題を抱えている中小企業、各種の支援機関・団体等、地域の金融機関を構成メンバーとする「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」を設立して、就業を希望する女性、高齢者、若者等を発掘し、OAやビジネスマナー等の研修に加えてものづくりの現場での実習を実施することにより、ものづくり中小企業の即戦力となる人事を育成します。さらに合同面接会の開催等により、育成した人材と人手不足の中小企業とのマッチングを図るとともに、その定着や採用できる体制づくりを支援して、中小企業の人材の確保・育成の課題解決を図って地域経済の活性化を推進します。(再掲 No.5、11参照)

(調整中)

⑦ 普及啓発活動の充実

ア 情報の提供

18

男女平等参画事業について、地域の総合経済団体として積極的に取り組みます。
(1)定期的に開催している傘下商工会の事務局長を対象とした連絡会議等において、都より講師を招聘し、本事業についての説明・研修を実施します。
(2)多摩地域を中心とした商工会の理事会や各種部会、青年部・女性部等への啓蒙普及のため講習会等を実施します。

(調整中)

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

3 一般社団法人東京経営者協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
イ 雇用機会均等に関する普及啓発		
3	<p>☆ダイバーシティの推進への取組 女性、高齢者、障害者等多様な人材活用支援について、セミナー、定例会合等を通じた周知・啓発を図ります。</p> <p>☆働き方改革、多様な人材の活躍推進に資する先進事例の収集、紹介について検討します。</p> <p>☆女性活躍推進法の周知ならびに企業の一般事業主行動計画策定の支援等について検討します。</p> <p>☆政府の「同一労働同一賃金」をめぐる法改正等に対応した周知について検討します。</p>	<p>(1)セミナーの開催 働き方改革、同一労働同一賃金、女性を始めとする多様な人材の活躍推進に資するセミナー・事例紹介や周知しました。</p> <p>(2)女性活躍推進法の周知および一般事業主行動計画の策定を支援しました。</p> <p>(3)女性の就労者が多い有期労働者や派遣労働者の適切な労務管理に資するセミナー開催や周知しました。</p>
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題		
ア セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等		
8	<p>☆職場におけるハラスメント問題に対する企業の予防、対応等に関する周知・啓発について検討します。</p>	<p>(1)セミナー開催 職場における様々なハラスメントの予防や対応、またセルフコントロール力の涵養に資するセミナー開催や事例紹介を行いました。</p>
④ 若者のキャリア教育の推進		
ア 若者のキャリア教育の推進		
11	<p>☆企業人による大学への出前講義等により、学生のキャリア教育を支援します。</p>	<p>(1)就労支援のため、セミナー(雇用事例紹介、法改正対応等)開催、相談業務を実施しました。</p> <p>(2)若年者雇用の課題の一つであるミスマッチ解消、働くことへの理解促進のため、企業見学会、企業と大学との交流の場の提供等関係各機関と協力しながらキャリア教育の推進に努めました。</p>

3 一般社団法人東京経営者協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
① 働き方の見直し		
ア 働き方の改革		
20	<p>☆労働法制改正への対応や働き方の多様化等の経営課題への取組 ①労働法制改正等への対応、②働き方の多様化への取組について、セミナー、定例会合等を通じた周知・啓発を図ります。</p> <p>☆長時間労働削減の好事例の収集、紹介等について検討します。</p> <p>☆働き方改革、多様な人材の活躍推進に資する先進事例の収集、紹介について検討します。(再掲 No.3参照)</p> <p>☆政府の「働き方改革実行計画」をめぐる周知等について検討します。</p>	<p>(1)働き方改革関連法を含む労働法制改正の解説や、多様な働き方の取組み推進に資するセミナー等を開催し、周知・啓発を図りました。</p> <p>(2)働き方改革、同一労働同一賃金、多様な人材の活躍推進に資するセミナー・事例紹介等を行いました。(再掲)</p> <p>(3)適正な労働時間の管理・把握、長時間労働の削減事例紹介等就業環境整備に資するセミナー・事例紹介等を行いました。</p>
② 男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
23	<p>☆労働法制改正への対応や働き方の多様化等の経営課題への取組 ①労働法制改正等への対応、②働き方の多様化への取組について、セミナー、定例会合等を通じた周知・啓発を図ります。(再掲 No.20参照)</p> <p>☆長時間労働削減の好事例の収集、紹介等について検討します。(再掲 No.20参照)</p> <p>☆働き方改革、多様な人材の活躍推進に資する先進事例の収集、紹介について検討します。(再掲 No.3、20参照)</p> <p>☆政府の「働き方改革実行計画」をめぐる周知等について検討します。(再掲 No.20参照)</p>	<p>(1)セミナーの開催 働き方改革、同一労働同一賃金、多様な人材の活躍推進に資するセミナー・事例紹介等を行い、会員への周知に努めました。(再掲)</p> <p>(2)有期労働者や派遣労働者の適切な労務管理に資するセミナー開催や情報提供を行い周知に努めました。(再掲)</p> <p>(3)労働法改正、適正な労働時間管理等就業環境整備に資するセミナー・事例紹介等を行い周知に努めました。</p>
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ 子育てと仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
26	<p>次世代育成支援対策推進センターとして、「一般事業主行動計画」の策定を支援するため、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等についての相談業務を行います。</p>	<p>(1)育児・介護休業法等関連法規について、様々な媒体を利用し周知を行いました。また、一般事業主行動計画策定支援を行いました。</p>

3 一般社団法人東京経営者協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
⑤ 生涯を通じた男女の健康支援		
イ 各年代に応じた健康支援及び性教育		
48	☆ストレスチェック制度の活用等の事例に関する情報の収集、紹介等について検討します。	
49	<p>従業員のメンタルヘルス対策</p> <p>(1)協会経営労務相談室において、臨床心理士等が企業におけるメンタルヘルス対策(研修、カウンセリング等)の進め方や従業員への対応等についての相談業務を行います。</p> <p>(2)経営者の視点から従業員の心の問題への対応について学習するため、弁護士や臨床心理士、産業医等による講演会やセミナー、各企業の対応事例の発表会を開催します。</p> <p>(3)近年問題となっているメンタル不全者への対応や、メンタル不全者の防止等への相談、セミナー開催、また不全者の職場復帰への支援策の周知を行います。</p>	<p>従業員のメンタルヘルス対策</p> <p>(1)当会経営労務相談室において、臨床心理士等の専門家によるメンタルヘルス対策(研修、カウンセリング等)対応等について協力・支援を行いました。</p> <p>(2)弁護士や臨床心理士、産業医等の専門家による経営者視点の講演会、セミナー等を開催しました。</p> <p>(3)メンタル不全者への対応・職場復帰支援およびストレスチェックの活用等に関するセミナーや事例紹介を行い、周知しました。</p> <p>(4)職場環境悪化防止やセルフコントロール強化等メンタル不全の防止や事後措置・対応、職場復帰への支援等周知・啓発等しました。</p>
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
③ 若年層への支援		
ア 若年層への支援		
55	<p>(1)就労支援のため、セミナー(雇用事例紹介、法改正対応等)、相談業務を実施します。</p> <p>(2)若年者雇用の課題の一つであるミスマッチ解消、働くことへの理解促進のため、企業見学のバスツアー、企業と大学との交流の場の提供、就職説明会への協力等、引き続き関係各機関と協力しながら推進します。</p>	<p>(1)就労支援のため、セミナー(雇用事例紹介、法改正対応等)、相談業務を実施しました。</p> <p>(2)ミスマッチ解消や働くことへの理解促進を目的とした企業現場の見学会、企業と大学との交流の場の提供等関係各機関と協力しながら推進しました。</p>
④ 障害者への支援		
ア 障害者への支援		
57	☆改正障害者雇用促進法による法定雇用率の見直しの周知等について検討します。	改正障害者雇用促進法による法定雇用率の見直し、職域拡大、定着等雇用環境整備等の好事例の共有等を行い、理解促進、周知しました。
⑤ 性的少数者への支援		
ア 性的少数者への支援		
58	☆性的少数者をめぐる問題、課題に対する企業の対応等に関する周知・啓発について検討します。	性的少数者をめぐる問題、課題に対する企業の対応等に関するセミナー開催等周知・啓発に努めました。

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

4 東京都中小企業団体中央会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア ポジティブ・アクションの推進		
2	女性の参画の推進 団体役員及び事務局長に女性の登用を促進します。	女性の参画の推進 団体役員及び事務局長に女性の登用を促進
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア 働きやすい雇用環境整備などを通じた職場における女性の活躍推進		
5	短時間勤務制度や在宅勤務の導入、企業組合制度の活用など、男女双方がライフステージに応じて柔軟に働き方を選択できる環境整備に向け、各種の情報提供を行います。	短時間勤務制度や在宅勤務の導入、企業組合制度の活用など、男女双方がライフステージに応じて柔軟に働き方を選択できる環境整備に向け、各種の情報提供を行った。
6	パートタイム労働者や派遣労働者活用に関する情報の提供や雇用管理についての相談等を行い、就業環境の整備を進めます。	パートタイム労働者や派遣労働者活用に関する情報の提供や雇用管理についての相談等を行い、就業環境の整備を進めた。
	パートタイム労働法や労働者派遣法等関連法規の資料提供やホームページ、情報誌等で改正内容の周知を進めます。	パートタイム労働法や労働者派遣法等関連法規の資料提供やホームページ、情報誌等で改正内容の周知を進めた。
⑤ 起業等を目指す女性に対する支援		
ア 起業家・自営業者への支援		
14	(1)起業家・自営業者の組織化のための情報提供を行います。 (2)中小企業関連法規や支援施策の周知及び情報提供を行います。 (3)東京都中小企業団体レディース会において交流事業や研修事業を実施し、女性経営者のビジネスチャンスの拡大や能力伸長を支援します。	(1)起業家・自営業者の組織化のための情報提供 (2)中小企業関連法規や支援施策の周知及び情報提供 (3)東京都中小企業団体レディース会において交流事業や研修事業を実施し、女性経営者のビジネスチャンスの拡大や能力伸長を支援
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
① 働き方の見直し		
ア 働き方の改革		
20	両立支援のための環境整備 仕事と家庭の両立支援のため、関連施策の周知及び中小企業両立支援助成金等両立支援事業の活用を促進します。	両立支援のための環境整備 仕事と家庭の両立支援のため、関連施策の周知及び中小企業両立支援助成金等両立支援事業の活用を促進した。

4 東京都中小企業団体中央会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
② 男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
23	両立支援のための環境整備 仕事と家庭の両立支援のため、関連施策の周知及び 中小企業両立支援助成金等両立支援事業の活用を 促進します。(再掲 No.20参照)	両立支援のための環境整備 仕事と家庭の両立支援のため、関連施策の周知及び 中小企業両立支援助成金等両立支援事業の活用を 促進した。(再掲 No.20参照)
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ 子育てと仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
26	両立支援のための環境整備 次世代育成支援対策推進センター事業を通じ、300 人以下の事業主に対して「一般事業主行動計画」の 策定支援を行います。	両立支援のための環境整備 次世代育成支援対策推進センター事業を通じ、300 人以下の事業主に対して「一般事業主行動計画」の 策定支援を行った。
	ホームページや情報誌等を利用し、育児・介護休業法 や関連法規の周知を進めます。	
④ 介護に対する支援		
イ 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
29	ホームページや情報誌等を利用し、育児・介護休業法 や関連法規の周知を進めます。(再掲 No.26参照)	ホームページや情報誌等を利用し、育児・介護休業法 や関連法規の周知を進めた。(再掲 No.26参照)
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
③ 若年層への支援		
ア 若年層への支援		
55	ホームページや情報誌等を利用し、若年者の雇用促 進の周知を進めます。	ホームページや情報誌等を利用し、若年者の雇用促 進の周知を進めた。

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

5 一般社団法人東京工業団体連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア ポジティブ・アクションの推進		
2	☆改選期をとらえ、当連合会役員及び加盟地域団体役員への女性の登用に努めます。	平成29年5月の総会で役員改選があったが、女性役員の登用はできなかった。次期改選期に向け努力する。(平成31年の総会)
イ 雇用機会均等に関する普及啓発		
3	☆「使用者のための労働法」や「採用と人権」「雇用平等ガイドブック」等を十分活用し、加盟地域団体に配布するなど、関係法令等の普及・啓発に努めます。 ☆男女雇用機会均等法や女性活躍推進法に関連する法制度の内容について普及・啓発に努めます。	平成29年4月、「使用者のための労働法」や「採用と人権」「雇用平等ガイドブック」等を加盟地域団体に配布するなど、関係法令等の普及・啓発に努めた。
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア 働きやすい雇用環境整備などを通じた職場における女性の活躍推進		
6	☆パート従業員等非正規職員の雇用環境を改善するため、国や東京都の施策の普及啓発に努めます。また、「働く女性と労働法」や「パートタイム労働ガイドブック」の活用やセミナー等への参加を促し、パートタイム労働法の周知に努めます。	上記、冊子に加え「働く女性と労働法」や「パートタイム労働ガイドブック」を配布し周知を図るとともに、都主催の「男女雇用平等セミナー」等で女性活躍推進法への理解を促すため、会員参加について、HP等で周知に努めた。
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題		
ア セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等		
8	セクシュアル・ハラスメントや性暴力等の防止についての知識の普及啓発、資料の配布などに努めます。	じょうき、冊子に加え「働く女性と労働法」の活用を促すとともに、都主催の「メンタルヘルス対策セミナー」への会員参加や国の「全国ハラスメント撲滅キャラバン」活動等の周知に努めた。
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	☆毎年定期的で開催している加盟地域団体の事務局長を対象とした連絡会議等において、都と共催で外部講師による研修会を実施します。また、地域団体の普及啓発の取組を支援します。	平成29年12月に開催した加盟地域団体の連絡会議において、都と共催で「人権尊重と女性が活躍できる職場づくりを考える」研修を実施。また、都や国の普及啓発セミナー等の開催について、適時、HPや機関紙等でPRに努めた。

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

6 東京中小企業家同友会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア ポジティブ・アクションの推進		
2	女性管理職を増やすことをテーマに女性管理職の成功事例の水平展開のセミナーを、経営者及び女性管理職候補に向けて行います。	8月29日に都の太鼓判事業および、日本女子大学現代女性キャリア研究所との協働企画として、女性の能力を生かしている中小企業の事例調査報告例会を開催。
② 女性の就業継続やキャリア形成		
イ 働く女性のキャリア形成意識の醸成、悩みや不安の解消を進める取組		
7	☆中小企業経営者と人事総務担当者、及び女性管理職候補、女子学生に向けて、女性の就業継続やキャリア形成に成功している中小企業経営者の成功事例を水平展開するための勉強会を定期的に行います。	4月22日に都の後援をいただき、東京家政学院大学と協働して女性部発足20周年事業を開催。女子学生や働く若い女性に向けて、働く若い女性、女性経営者、東京都男女平等参画部長等から女性が働くことについてお話いただくという内容。小池都知事のビデオメッセージも放映。
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
①働き方の見直し		
ア 働き方の改革		
20	経営者と人事総務担当者等を対象として、雇用環境整備により多様な働き方を実現した企業の経営者の報告会を実施します。	東京同友会で毎年開催している「経営指針を創る会」への参加を促進することにより、労働法の基礎はもとより、「人を生かす経営」「共に育つ企業づくり」を普及・促進する。
	ワーク・ライフ・バランスの実現により、社員の満足度が上がり、それが顧客満足度にリンクして、企業の成長に寄与するという好循環のビジネスモデルを構築します。	H30年2月例会で日本生産性本部の「女性活躍パワースタップ大賞」を受賞した企業経営者の講演会を開催。
イ 働く女性のキャリア形成意識の醸成、悩みや不安の解消を進める取組		
21	「時間管理」「コミュニケーション」などワーク・ライフ・バランス実現のために有用な具体的なスキルを学ぶ勉強会を定期的に行います。	「あきない塾」「話食会(ランチ例会)」などで会員経営者による関連テーマの報告を実施。 H30年2月例会で日本生産性本部の「女性活躍パワースタップ大賞」を受賞した企業経営者の講演会を開催。
②男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
	経営者と人事総務担当者等を対象として、雇用環境整備により多様な働き方を実現した企業の経営者の報告会を実施します。(再掲 No.20参照)	H30年2月例会で日本生産性本部の「女性活躍パワースタップ大賞」を受賞した企業経営者の講演会を開催。
23	ワーク・ライフ・バランスの実現により、社員の満足度が上がり、それが顧客満足度にリンクして、企業の成長に寄与するという好循環のビジネスモデルを構築します。(再掲 No.20参照)	東京同友会で毎年開催している「経営指針を創る会」への参加を促進することにより、労働法の基礎はもとより、「人を生かす経営」「共に育つ企業づくり」を普及・促進する。

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

7 公益社団法人東京都医師会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア 働きやすい雇用環境整備などを通じた職場における女性の活躍推進		
6	育児・介護中の短時間正規雇用での勤務継続や再就業に向けた総合的な支援を促進させます。	平成29年11月に東邦大学医学部・東邦大学医師会の共催を得て、大森キャンパスで『医学生・研修医等をサポートするための会』医師の働き方改革～10年後に輝くために～を開催、94名の参加があった。先輩医師の講演を通して、医師の働き方やキャリア形成について議論、今後の取り組みに繋げた。
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
①働き方の見直し		
ア 働き方の改革		
20	若手医師の勤務環境整備のために、院内保育所、病児・病後保育施設の現状把握と院内保育施設の拡充について検討を行います。	会内の『次世代医師育成委員会』で、女性医師の多様な働き方を支援し大学医師会と連し女性医師の就労継続とキャリア向上を可能にする勤務形態、就労環境の整備に向けて提言した。また、学会・医師会主催の研修会等での託児サービス費用の補助について周知、広報に努めた。
②男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
23	若手医師の勤務環境整備のために、院内保育所、病児・病後保育施設の現状把握と院内保育施設の拡充について検討を行います。(再掲 No.20参照)	日本医師会女性医師支援センター事業に協力し、サポートの会等で医学生や研修医の若い世代に向けて男女共同参画の啓蒙を行った。子育てしながらキャリアを築いたロールモデルを提示し、医師が男女ともに家事や育児へ参加する意識を高めるよう努めた。
③妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ 子育てと仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
26	若手医師の勤務環境整備のために、院内保育所、病児・病後保育施設の現状把握と院内保育施設の拡充について検討を行います。(再掲 No.20)	日本医師会女性医師支援センター事業 女性医師バンクに協力、広報することで、子育て中の女性医師の復職の支援をした。
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
⑤ 生涯を通じた男女の健康支援		
イ 各年代に応じた健康支援及び性教育		
48	予防接種の普及と、性感染症の早期発見と適切な指導、治療が受けられる環境整備を行います。	生涯を通じた健康づくりを目指し、感染症予防のための予防接種や学校保健等に関する内容で、医療関係者のみならず、行政担当者等を対象とする研修会・講習会を開催した。
52	青少年への性教育指導、心のケア等の精神疾患への対応のために、東京都教育庁の実施する都立学校における専門医派遣事業に協力し、心身共に健全な発育をするように学校保健活動支援を充実させます。	

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

8 公益社団法人東京都看護協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
⑥ 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援		
ア 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援		
16	(1)看護職を対象に、利用者のニーズに応じた再就業支援を実施します。 (2)再就業応援情報誌「やっぱり看護が好き」2回/年発行	(1)ナースバンク事業による就業相談3,419名。就職相談会8回実施629名参加。再就業者1,851名。 (2)9月1日・3月1日発行(計24,800部)。求職者及び求人施設配布
17	(1)居住地近くの31病院で、復職に向けた研修と就業相談を実施します。 (2)職場復帰に向けた準備研修と就業相談を実施します。 ☆(3)看護職の離職時等の届出制度を促進します。 ☆(4)セカンドキャリア支援事業(定年退職を迎える看護職の就業支援)を実施します。	(1)31病院で1日・5日・7日コースの復職支援研修と受講者の就業相談実施。236名受講、年度末までに107名が就業 (2)受講者130名 受講前又は後に就業相談実施 ☆(3)総届出者数 5,328名
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	(1)協会の各種委員会や総会等で情報伝達をします。 (2)会報、ホームページ等で情報を提供します。	看護管理者である看護部長が副院長を担っている病院が多くなっている。しかし、都立病院等はまだその整備が遅れていることから東京都への要望事項に入れ、それを総会、ホームページ等で情報を提供した。
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
①働き方の見直し		
ア 働き方の改革		
20	病院巡回訪問 中小病院を対象に病院を訪問し、勤務環境や院内教育体制(新人教育を含む。)構築の支援等を実施します。	11施設を計122回訪問し、働きやすい職場づくり、業務改善教育体制構築等、看護職の定着に向けた支援を実施。
②男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
23	病院巡回訪問 中小病院を対象に病院を訪問し、勤務環境や院内教育体制(新人教育を含む。)構築の支援等を実施します。(再掲 No.20参照)	11施設を計122回訪問し、働きやすい職場づくり、業務改善教育体制構築等、看護職の定着に向けた支援を実施。 (再掲 No.20参照)
④介護に対する支援		
イ 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		

8 公益社団法人東京都看護協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
29	<p>地域におけるケアの推進</p> <p>(1) 訪問看護事業の実施 専門性の高い訪問看護や看護学生・看護職の実習受け入れを実施します。</p> <p>(2) 病院・訪問看護ステーション・介護福祉施設の連携推進 各施設の連携を図るための交流会、シンポジウム、研修会等を実施します。 訪問看護フェスティバル H30年1月13日(土)開催予定</p> <p>(3) 関連団体との連携 地域ケアの充実に向け、行政や医療機関、全国訪問看護ステーション事業協会、日本訪問看護財団等と連携します。</p> <p>(4) 課題の検討 東京訪問看護ステーション協会、他関連団体との連携による情報共有と課題の検討を行います。</p>	<p>(1) 訪問看護ステーションで看護学生等の実習を332名受け入れた。</p> <p>(2) 「在宅・高齢者ケア施設入所者の重症化予防」をテーマに口腔ケアの研修と交流会実施。34名参加。</p> <p>(3) 東京都から8つの受託事業を実施。訪問看護ステーション協会と共催の訪問看護フェスティバルを開催し384名の参加</p>
	<p>介護福祉施設等の看護職の機能強化</p> <p>(1) 介護福祉施設の看護職の交流やネットワーク作りの支援を実施します。</p> <p>(2) 研修会等を実施します。 在宅・高齢者施設管理者交流会11月28日(火)開催予定</p>	<p>【再掲】「在宅・高齢者ケア施設入所者の重症化予防」をテーマに口腔ケアの研修と交流会実施。34名参加。</p>
	<p>「看護フェスタ」や「まちの保健室」等の開催 「看護フェスタ」や地域等での「まちの保健室」活動、地域や他団体のイベント等へ参加し、健康チェックや、健康・介護相談等を実施します。</p>	<p>「看護フェスタ」(5月13日実施)延べ4377名参加 「まちの保健室」(9月10日神楽坂・3月3日牛込消防署)で実施合計481名参加</p>
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
②防災・復興分野への参画促進		
ア 防災における男女平等参画の促進		
36	<p>災害支援ナースの育成 災害支援ナースの育成により、災害時の関連機関との連携による被災住民の健康維持に関する支援活動を実施します。</p>	<p>災害支援ナースの育成 災害支援養成研修2回 124名実施 災害支援更新研修Ⅰ2回 69名実施 災害支援更新研修Ⅱ2回 48名実施 災害支援更新研修Ⅲ1回 46名実施</p>
③教育・学習の充実		
ア 学校での男女平等		
39	<p>「看護の魅力」普及啓発の推進</p> <p>(1) 広報誌の発行</p> <p>(2) 中学生・高校生・社会人の一日看護体験学習の実施</p> <p>(3) 看護学校への進路相談</p>	<p>(1) ナーシングガイダンスの作成配布7,000部</p> <p>(2) 中学生・高校生・社会人の一日看護体験学習の実施(5月29日～6月2日 7月21日～8月1日)参加者1,535名。社会人ふれあい看護体験 58名実施</p> <p>(3) 看護専門学校7校で2学年・3学年に実施</p>
イ 多様な学習機会の提供		
44	<p>看護の専門性向上のための教育</p> <p>(1) 各種研修会の実施</p> <p>(2) 必要な情報の提供</p>	<p>(1) 200床未満の病院及び施設対象の無料研修の実施受講者4,580名</p>

8 公益社団法人東京都看護協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
⑤ 生涯を通じた男女の健康支援		
ア 母子保健医療体制の整備及び相談等の支援		
47	<p>新しい生命を夫婦で心豊かに迎え、子育てを楽しみ、子供の成長とともに親もまた成長してほしいという願いから以下の事業を実施します。</p> <p>(1)両親学級 妊娠・出産・育児に関する正しい情報や夫の役割等を分かりやすく伝え、出産、育児に対する不安を軽減します。</p> <p>(2)すくすくフェスタ10月15日実施予定 ①両親学級に参加した出産後の親子を対象にイベントを開催し、産後の相談・育児相談・ベビーマッサージ・月齢に合ったお遊びなどを実施します。 ②同年代の親同士の仲間づくりを支援します。</p>	<p>(1)両親学級 毎月2回 合計644組の参加 (2)すくすくフェスタ 10月21日実施 34組参加</p>
イ 各年代に応じた健康支援及び性教育		
50	<p>都民の健康支援に向けた情報発信等 (1)「まちの保健室」等を利用したの、健康チェック、健康相談や必要な情報発信 (2)健康に関する公開講座の開催 (3)ホームページ等での情報発信 (4)出前授業(母性保護、エイズ予防活動等)の実施 (5)子育て支援(両親学級、すくすくフェスタ等)の実施</p>	<p>(1)「まちの保健室」 神楽坂で9月10日実施 238名参加 牛込消防署3月3日実施 243名参加 (2)看護フェスタや都民公開講座2月3日で実施 (4)出前授業「いのちの授業」1件 中学生137名参加 (5)アで再掲</p>
52	<p>(1)出前授業 学校での「命の大切さ」「性感染症予防」の授業や、企業等での「職場における女性保護」に関する普及事業等に直接出向き協力します。 (2)東京エイズ・ピア・エデュケーション ①エイズ・ピア・エデュケーターの育成(10～20代の若者対象) ②エイズ・ピア・エデュケーションの実施(中学・高校・大学・専門学校等)に出向き、エデュケーションを実施)</p>	<p>(2)東京エイズ・ピア・エデュケーション ①エイズ・ピア・エデュケーターの育成 25名養成 ②エイズ・ピア・エデュケーションの実施 7校15回1089名受講</p>
推進体制		
ア 都民・事業者における体制		
59	<p>協会の各種委員会等で、男女平等参画に関連する課題について事業内容と共に検討します。</p>	<p>看護職の働き方に関連する事項を各職能別委員会、委員会で検討。(例:制度委員会の准看護師進学支援説明会の実施)</p>

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

9 東京都私立幼稚園連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
③妊娠・出産・子育てに対する支援		
ア 地域での子育て支援		
24	<p>(1)各幼稚園が、園庭の開放や講習会の実施、保護者の教育相談等を行い、地域の子育てを支援します。</p> <p>(2)教員に対する教育相談研修会を実施します。</p>	<p>(1)各幼稚園において、園庭開放や講習会を開催し、保護者の相談に応じるなど子育て支援に取り組めます。</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年12月6日 教諭研修会開催「身体知としてのリズムと表現」 講師 青木 久子 ○平成29年12月13日 教諭研修会開催「総合リズム教育」 講師 青木 久子

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

10 東京都私立幼稚園PTA連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③教育・学習の充実		
イ 多様な学習機会の提供		
40	人間形成の基礎を培う幼児期において、子供たちの自主と共同の態度や思いやりを育てるため、保護者に対し、研修会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年5月22日 研修会「毎日の食事にあるもの」 講師 土井 善晴 参加者 753名 ○平成29年6月8日 教養講座「幼稚園時代にママにできることは」 講師 西東 桂子 参加者 140名 ○平成29年9月19日 PTA大会「夢を追いかけるために」 講師 高木 豊 参加者 813名 ○平成29年10月10日 教養講座「子どもの口の発達と成長」 講師 大岡 貴史 参加者 76名 ○平成30年2月6日 教養講座「忙しいママが輝くためのメイク術」 講師 国崎 信江 参加者 94名

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度実績」

11 東京私立初等学校協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③教育・学習の充実		
ア 学校での男女平等		
37	男女平等の考えの徹底及び意識の向上 教育活動のあらゆる場において、その意識を高めます。	(調整中)
イ 各年代に応じた健康支援及び性教育		
52	性教育において、男女の相違や双方を尊重することの大切さを理解させます。	(調整中)
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
②高齢者への支援		
ア 地域における高齢者への支援		
54	子供たちが高齢者に対する理解を深め、高齢者をサポートすることの大切さを理解させます。 ボランティア活動を通して老人ホーム等との交流を計画し、高齢者に対する理解を深め、サポートの仕方を考えることができるようにします。	(調整中)

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

12 東京私立初等学校父母の会連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③教育・学習の充実		
イ 多様な学習機会の提供		
40	PTA活動を通して、男女平等参画の考え方を広めます。 年間の活動の中で、男女平等に関する講演会を実施し、日常生活において男女平等参画の必要性を説きます。	父母会活動を通して、ポスターや資料を共有し、男女平等参画の考え方を広めるとともに、講演会実施や、日常生活においても男女平等参画の必要性を発信できるようにしました。

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

13 一般社団法人日本私立大学連盟

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア ポジティブ・アクションの推進		
2	私立大学における組織運営・経営面での活性化、構成員の意識改革、制度改革の格段の進展を企図して、シンポジウム等の開催を通じ、男女共同参画を推進するための指針(規則・規程)等の制定、組織や委員会等の設置の必要性の啓発を行います。	7月20日から21日にかけて、71法人105名の参加により開催した財務・人事担当理事者会議において、「私立大学における『働き方改革』実現のために～正規・非正規のあり方と長時間労働の是正～」をテーマに、大学教職員の働き方について、とくにワーク・ライフ・バランス等の視点から協議した。
	シンポジウム等の開催を通じ、加盟大学における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)に係る事例報告を通じた情報の共有を行います。	7月20日から21日にかけて開催した財務・人事担当理事者会議において、会員法人におけるワーク・ライフ・バランス支援の取組内容、課題について、参加者が持ち寄った事例を共有した。
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	☆当連盟の会員法人において、多くの大学がダイバーシティの宣言や、LGBTの相談室の設置に取り組み始めていることから、ダイバーシティ&インクルージョン教育はどう展開すべきか、その試みを情報提供し、議論する機会を作ります。	7月1日から2日にかけて、60大学62名の参加により開催した学長会議において、「大学教育におけるダイバーシティの実現に向けて」をテーマに、1)大学経営におけるダイバーシティ・マネジメントの理解、2)大学教育におけるダイバーシティの理解と促進、3)多様な(障がい、留学生、宗教、LGBTなどの観点から)学生を受け入れるための方針及び基準の明確化、大学支援のあり方、4)教職員の雇用、職場環境の整備と支援のあり方と意識改革、5)経済格差、学生の貧困問題への対応、6)ダイバーシティ推進組織、関係委員会の運営方法及び意義等の観点から協議した。
19	男女共同参画推進のための環境整備を図るための諸課題について、検討成果を加盟大学に還元するとともに、加盟大学における先進的な取組に係る情報の共有を図るため、シンポジウムを開催します。	7月20日から21日にかけて開催した財務・人事担当理事者会議において、「私立大学における『働き方改革』実現のために～正規・非正規のあり方と長時間労働の是正～」をテーマに、大学教職員の働き方について、とくにワーク・ライフ・バランス等の視点から協議し、会員法人におけるワーク・ライフ・バランス支援の取組内容、課題について、参加者が持ち寄った事例を共有した。
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
④ 介護に対する支援		
イ 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
29	シンポジウム等の開催を通じ、加盟大学における介護支援制度の必要性の啓発を行います。	
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③ 教育・学習の充実		
ア 学校での男女平等		

37	シンポジウムの開催等を通じ、男女共同参画社会の実現を担う次世代育成に係る事例報告を通じた情報の共有を行います。	<p>一般市民も参加対象として、10月28日に開催した私立大学フォーラムにおいて、「『働き方改革』の意義を考える」をテーマに、「働き方改革」を正しく理解し、仕事と生活の調和を目指す実社会へ飛び立つ若人に、大学は何を示すことができるかを協議した。</p> <p>また、機関誌『大学時報(第374号(平成29年5月号))』において、近年、大学や大学院での学び直しを希望する社会人の増加の目的に、育児や出産、介護等の理由で職場を離れた人たちの復職前の準備があることを踏まえ、社会人の学び直しの中でも、特に女性支援に関わるプログラムを展開し、社会の課題に先進的に取り組む大学の事例について、実践事例を紹介する「女性の学び直しにおける大学の役割」と題しての特集を組んだ。</p> <p>さらに、機関誌『大学時報(第379号(平成30年3月号))』では、「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて」と題する座談会を開催し、ワーク・ライフ・バランスが課題になっている背景や狙い等を共有するとともに、大学における取組事例の紹介を通じて、その意義や今後の展望を考える機会とした。</p>
39	当連盟における「財務・人事担当理事者会議」において、多様な働き方や女性研究者のサポート等をテーマに協議します。様々な事例をもとに、加盟校に情報提供し、議論の機会をつくります。特に科学分野で学ぶ女性が少ないことから、その先進的な取組を紹介します。	7月20日から21日にかけて開催した財務・人事担当理事者会議において、「私立大学における『働き方改革』実現のために～正規・非正規のあり方と長時間労働の是正～」をテーマに、大学教職員の働き方について、とくにワーク・ライフ・バランス等の視点から協議し、会員法人におけるワーク・ライフ・バランス支援の取組内容、課題について、参加者が持ち寄った事例を共有した。
推進体制		
ア 都民・事業者における体制		
59	男女共同参画推進のための環境整備を図るため、その実現に向けた諸課題について検討します。	

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成29年度取組実績」

14 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
イ 雇用機会均等に関する普及啓発		
4	学校管理者や人事労務担当者を対象に就業規則・労働契約・人事問題について、男女平等参画の視点を踏まえて、その対応と解決のための研修を実施します。	◆経営トップセミナー 日時:平成30年2月21日(木) 会場:エッサム神田 本社ビル 参加者:理事長, 校長他学校管理者49名
② 女性の就業継続やキャリア形成		
イ 働く女性のキャリア形成意識の醸成、悩みや不安の解消を進める取組		
7	専門学校施設等を利用して職業訓練を実施し、意欲や適性に見合った多様な働き方を提案します。	厚労省が行う求職者支援事業について、会員専門学校の取り組みを促進するために、東京都産業労働局が実施する委託訓練実施計画に関する説明会について周知をおこなった。 ◆東京都委託訓練提案説明会について 日時:平成29年12月11日(月) 平成30年 2月13日(火) 会場:東京しごとセンター 主催:都立職業能力開発センター
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題		
ア セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等		
8	職場におけるセクシュアル・ハラスメントを理解するために研修を実施していきます。	◆教員教職課程研修 日時:平成29年11月14日(火) 会場:文化服装学院 内容:教職員にとっての人権課題について 参加者:専修学校男女教職員65名
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③教育・学習の充実		
ア 学校での男女平等		
39	(1)教職員を対象に、男女平等参画の観点から教育の現場において必要な教育指導方法・生活指導方法・カウンセリングの基礎と実習等の研修を実施します。 (2)教職員を対象に青年期の心理を理解するために「カウンセリング」研修を実施します。 (3)進路指導担当者を対象に、企業団体等と連携を図り、均等な雇用機会の確保のための理解を深める事業を実施します。	(1)カウンセリング研修 日時:平成30年1月18日(水) 内容:学生カウンセリング研修会 参加者:専修学校男女教職員83名 (2)教職課程研修 日時:平成29年10月17・20・24日(3日間) 内容:カウンセリングの理論と実際 参加者:専修学校男女教職員65名 (3)「専門学校生のための就職要点手帳」の発行

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

15 東京都公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
②男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
22	<p>☆「研修会」等を通し、各家庭において、保護者が親として、大人としてどのように子供に接するべきか、また、両親の役割はどのように考えるべきかなどについて話し合う機会を設けるよう、広く呼び掛けます。</p>	<p>「子育て研修会」を開催し、各家庭での子育てを見つめ直す機会とする。また、父親と遊ぶ楽しさが体感できる場を設けます。</p> <p>「東京都幼稚園・こども園PTAリーダー研修会」を開催し、子育てにおける父母の役割について考える機会を作ります。</p>
③妊娠・出産・子育てに対する支援		
ア 地域での子育て支援		
24	<p>子育て支援事業と健全な子供の育成との関連を調べます。</p> <p>公立幼稚園の預かり延長保育や、行政が進めている子育て支援と適正配置が、保護者の男女平等参画にどのような影響を与えるのか検討していきます。</p>	<p>年5回開催予定の東京都公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会理事会において、認定こども園制度および預かり保育や幼保一元化等の子育て支援に関して情報を共有し、意見を交換します。</p> <p>必要に応じて東京都公立幼稚園長会等に対して各区の預かり保育の実態に関する情報の提供を求めたり、PTAから行政等への要望などについて情報交換したりします。</p>
2 地域における活動機会の拡大		
ア 地域における男女平等参画の促進		
31	<p>父親のPTA参加の促進 保護者(PTA)として、母親・父親の枠を取り払います。</p> <p>(1)父親にも気軽に参加できる幼稚園PTAの行事を考えます。</p> <p>(2)父親対象の子育て講座等を通し、子育ては母親だけがするものではないことを意識し、理解できる機会をつくります。</p> <p>(3)父親の苦勞、母親の苦勞を分かち合える対話の場を設けます。</p>	<p>年5回開催予定の東京都公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会理事会において、PTA活動や父親の参加の工夫などに関して情報を共有し、意見を交換します。</p>
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③教育・学習の充実		
イ 多様な学習機会の提供		
41	<p>幼児期に男女平等の意識の芽生えを培うため家庭環境の工夫を図ります。</p> <p>(1)大人が無意識に使う「男の子(あるいは女の子)のくせに」、「男の子(あるいは女の子)なんだから」といった言動や思い込みを見直します。</p> <p>(2)遊びや遊具、友達関係に対して、性別による枠や価値観を押し付けないようにします。</p>	<p>各幼稚園において、保護者が親として、大人としてどのように子どもに接するべきか、また両親の役割はどのように考えるべきかなどについて話し合う機会を設けるよう、広く呼びかけます。</p>

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

16 一般社団法人東京都小学校PTA協議会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
③妊娠・出産・子育てに対する支援		
ア 地域での子育て支援		
	<p>(1)仕事を持つ母親のPTA活動参加を促進するため、情報交換、環境整備に努め、支援を行います。</p> <p>(2)PTAへの父親参加を促進するため、情報交換、環境整備に努め、支援を行います。</p> <p>(3)子育てを親がひとりで抱え込まないように、家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるいは親と教師がつながり問題解決ができる場を提供するため、研修会やPTAの広場を実施します。</p>	<p>・仕事を持つ母親が主流となる現在、多様な就業形態や保護者のニーズに対応するため、会議や研修会などの開催日を平日、休日にこだわることなく設定した。</p> <p>・広報紙をはじめ、メールリストやホームページ、ブログ等で情報提供、情報交換できる環境づくりに努めた。</p> <p>・保護者が子育てで孤立することなく、地域や行政の支援、保護者同士の支え合いで課題を解決できるためPTAのひろばを開催した。</p>
24	<p>子供の安全を守る活動の促進</p> <p>(1)子供が被害者となる犯罪を防止するための防犯活動を推進します。</p> <p>①事例発表や研修、話し合いの場を広く提供し、情報を共有するとともに、広く意識を啓発し、活動へとつなげます。</p> <p>②警察・行政機関等関係諸機関と連携をとり、改善策を話し合い、広く周知します。</p> <p>(2)子供の危機管理意識を育てるための情報提供に努めます。</p> <p>①家庭・学校・地域において通学路の安全マップ作りなどの実施を促進します。研修・協議・広報等を通じて、子供が学ぶ環境の整備に努めます。</p> <p>②子供たちのネット、スマホの利用に係る危険について、研修会や広報を通して情報を提供します。</p>	<p>・平成29年9月9日(土)、東京都小学校PTAリーダー研修会「高めよう！子供たちの安全意識」を開催した。</p> <p>講師 宮田美恵子氏(日本こどもの安全教育総合研究所理事長)</p> <p>・平成29年12月2日(土)、子供たちのネットやスマホの使い方や、危険をテーマに子育て支援勉強会(文部科学省委託事業:ネットモラルキャラバン隊)を開催した。</p>
2 地域における活動機会の拡大		
ア 地域における男女平等参画の促進		
31	<p>(1)男女の固定的な役割意識や慣行を越え、等しくPTA活動に参加するためのシステムづくりと意識啓発を行います。</p> <p>(2)地域社会への啓発に努め、相互理解を深めていきます。</p> <p>☆(3)女性の社会進出の増加に伴い、これまでどおりのPTA活動が難しくなっていることから、研修会や情報交換会を開催し、今の時代に合ったPTA活動の在り方や工夫を考える機会を提供します。</p>	<p>・リーダー研修会等で、子供を取り巻く環境について認識し、子供が安心して過ごせる環境整備を家庭・学校・地域が連携しながら活動することを学び、その成果や現状を広報紙、ホームページ等でも広く周知した。</p> <p>・学校、家庭、地域が連携して子供を見守り、育てていく環境を整えるうえでのPTA活動の役割や課題を認識し、より良い活動に繋げることができるよう、PTA実態調査を実施した。</p> <p>・都内各地区のPTA関係者が意見交換を行う場として、6月と11月の2回、PTAのひろばを実施した。その報告は、広報紙、ホームページ等に掲載し、広く周知した。</p>

16 一般社団法人東京都小学校PTA協議会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③教育・学習の充実		
ア 学校での男女平等		
37	<p>学校現場での男女平等参画の促進 (1)男女平等の理念を推進する学校教育及び家庭教育の充実を図ります。 (2)男女がともに家庭生活及び食生活の重要性を確認し、向上に努めるよう意識啓発に努めます。</p>	<p>男女が生涯を通じ、お互いを尊重し、大切にしたい、子供の心とからだを育む場である家庭及び食生活を重視し、研修や広報などを通じて、その向上を図った。</p>
イ 多様な学習機会の提供		
40	<p>子育てを親がひとりで抱え込まないように、家庭の子育てを中心に、家庭での問題、クラスや学校生活での問題、学力の問題等、保護者同士、あるいは親と教師がつながり問題解決ができる場を提供するため、研修会やPTAの広場を実施します。(再掲 No.24参照)</p>	<p>・父親が家庭での子育てだけでなく、学校生活においての子供に関心をもって問題解決に積極的に参加できるPTA環境について考える場として、リーダー研修会やPTAのひろばを開催した。 ・「保護者と先生の意識調査」、リーダー研修会や子育て支援勉強会等で、子どもを取り巻く環境について認識し、子どもが安心して過ごせる環境整備を家庭・学校・地域が連携しながら活動できるように、その成果や現状を広報紙、ホームページ等でも広く周知した。</p>

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

17 東京都公立中学校PTA協議会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
②男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
22	家庭の中で男女(父親、母親)が共に子育てをしていく環境づくりを考えます。	保護者がそれぞれにできることで子育てに関われるよう、必要な支援や、地域とのつながり等について、ともに考える機会を作るよう努力した。
③妊娠・出産・子育てに対する支援		
ア 地域での子育て支援		
24	様々な家庭環境に配慮しながら、男女双方が共に子育てする意味を考えます。 (1)研修会・講演会等を開催します。 (2)家庭の中で男女(父親、母親)が共に子育てをしていく環境づくりを考えます。(再掲 No.22参照) (3)核家族やひとり親家庭の子育ての悩みを相談したり、子育ての学びの場を設けます。	7月29日(土)中学校PTAリーダー研修会 7月29日(土)全都地区P連会長会
2 地域における活動機会の拡大		
ア 地域における男女平等参画の促進		
31	男女双方がPTA活動に参加しやすい環境の整備 (1)男性の参加が少ないという現実を踏まえ、活動内容や時間等を男性も女性も関わりやすいものとするようにしていきます。 (2)男性や働く女性が参加しやすいPTA活動を考え、実践するために学習会を行います。 ☆(3)地域の小学校や中学校でPTA活動を経験した人は、後々地域の一人として地域活動に参加することが多く、PTA活動は、地域の人材を育てる機会の一つとなっていることから、保護者に積極的にPTA活動に参加してもらうよう声掛けをするなど、各校のPTAに働きかけていく取組を検討します。	男女ともに参加しやすい環境づくりのために、都内の様々な地区・時間帯で会合や研修会を開催し、参加できる機会を増やすよう検討した。 周年記念事業等のため実施できなかった。 各地区において、保護者にPTA活動に関わってもらえるように工夫していることや、課題となっていることを情報共有する機会を作り、PTA活動への理解や協力を働きかけた。
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③教育・学習の充実		
ア 学校での男女平等		
37	学校における男女平等の視点での教育について協力や働きかけを行います。	各種学校行事への参加・協力を呼びかけた。
	☆子供たちが、男女を問わず、地域を問わない社会での活躍に向けて充実した教育を受けるため、国や東京都、各区市町村の教育行政に格差のない教育環境の拡充・充実を働きかける必要があります。そのために、都内の公立中学校すべてのPTA団体とつながり、各PTAから出される様々な要望を集約します。	都内の教育における地域の格差をなくし、教育環境の充実を図るため、都内の各地区P連への加盟を推進し、各公立中学校PTAから出された要望を取りまとめ、都教委に提出した。

領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援

④ 障害者への支援

ア 障害者への支援

57

☆通常学級において、発達障害等発達に課題のある生徒が周囲の無理解によって中傷やいじめの対象にならないよう、周囲の人達への理解啓発を進めます。

発達障害等についての理解を広め、中傷やいじめのない「明日も行きたくなる学校」であるよう、様々な機会をとらえて呼びかけ、ともに考えた。

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

18 東京都公立高等学校PTA連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
④若者のキャリア教育の推進		
ア 若者のキャリア教育の推進		
11	☆学校教育の中のキャリア教育に協力します。	(調整中)
⑦普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	☆家庭教育の中で、保護者から子供たちへ男女の協働等の理解を進める研修会を企画します。	(調整中)
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
2 地域における活動機会の拡大		
ア 地域における男女平等参画の促進		
31	男女双方がPTA活動に参加しやすい環境の整備体制・活動内容・活動時間などを学校ごとに見直し、男性も女性も関わりやすい活動を検討します。特に男性の参加が少ないという現実を踏まえて、その原因を追究していきます。	(調整中)
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③教育・学習の充実		
ア 学校での男女平等		
38	就職を目指している子供とその保護者に向けて、働く場における男女平等参画を促進している企業の情報を収集・提供します。	(調整中)
39	各学校に、男女が共同で子供にかかわることをテーマにした研修会・講習会・講演会等実施の検討を働きかけます。	(調整中)
イ 多様な学習機会の提供		
40	男女が共同で子供にかかわるということを学習する場の提供を考えます。 男女が協力して、思春期の子供にかかわる上で必要なスキルを獲得するため研修会・講演会を開催します。	(調整中)

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

19 東京都公立高等学校定通PTA連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
④若者のキャリア教育の推進		
ア 若者のキャリア教育の推進		
11	☆職場・学校・家庭の三者懇談会において起業家、自営業者への講演会を実施します。	平成30年1月20日(土)に立川高校にて第56回職場・家庭・学校の連絡懇談協議会を実施し外部や理事による講演会を行った
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
③妊娠・出産・子育てに対する支援		
ア 地域での子育て支援		
24	男女双方が、広く互いに挨拶を交わし合うなど、身近にできることから地域のコミュニティづくりに協力します。	東京都生徒生活体験発表会や全国生徒生活体験発表会に審査員として出席し、コミュニケーションづくりに協力
2 地域における活動機会の拡大		
ア 地域における男女平等参画の促進		
31	男女双方がPTA活動に参加するとともに、お互いの活動に積極的に理解・協力し合うなど、活動しやすい体制づくり 女性の参画に偏った慣習を改め、男性の参画を進めるような工夫をします。	理事会開催を週末の午後や平日の夜に設定し、みんなが参加しやすいように工夫
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③教育・学習の充実		
ア 学校での男女平等		
39	家庭と学校が協力して、男女平等参画の重要性を理解し、そのための意識改革に努めます。 PTA協議会において講演会を行うなど、積極的に男女平等参画をテーマとします。	平成29年度定期総会や第56回職場・家庭・学校の連絡懇談協議会で外部や理事による講演会を実施。また、東京都公立幼小中高PTA連絡協議会や一般財団法人東京都高等学校定時制通信制教育振興会、東京都公立高等学校PTA連合会のイベント等に積極的に参加

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

20 東京都特別支援学校PTA連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
2 地域における活動機会の拡大		
ア 地域における男女平等参画の促進		
31	<p>保護者が、女性・男性を問わずPTA活動に参加しやすい環境の整備</p> <p>(1)PTA役員等の参加について、男性の積極的な参加をより一層促します。</p> <p>(2)会議時間の設定等を工夫し、柔軟な活動体制を検討します。</p> <p>(3)活動内容等の意思決定について、女性・男性それぞれの意見が互いに尊重されるよう工夫します。</p> <p>(4)男性保護者の会による行事等の開催を各学校単位で実施します。</p> <p>☆(5)ボランティア等の専門家を招いた講演会を実施し、各学校において社会参加への意識が高まるよう促す活動を実施します。</p>	(調整中)
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
②防災・復興分野への参画促進		
ア 防災における男女平等参画の促進		
36	<p>☆避難所等で、女性や障害者が不自由な状況に置かれていることも報道されていることから、こうした点についての細かい配慮がなされるように啓発活動を行います。</p>	(調整中)
③教育・学習の充実		
イ 多様な学習機会の提供		
40	<p>(1)障害があっても子供たちがひとりの人間として尊ばれ、人権意識や男女平等感覚を学校の様々な場で育てられるよう、PTA活動や卒業後のアフターケア等での機会を捉え、取り組んでいきます。</p> <p>(2)障害があっても子供たちがひとりの人間として地域に受け入れられ、人権・男女平等の理念のもとに尊ばれるよう、団体として様々な機会に発言していきます。</p> <p>☆(3)障害者に対する偏見をなくし、障害者への差別がなくなるように様々な機会に団体として発信していきます。</p>	(調整中)
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
④ 障害者への支援		
ア 障害者への支援		
57	<p>(1)障害があっても子供たちがひとりの人間として尊ばれ、人権意識や男女平等感覚を学校の様々な場で育てられるよう、PTA活動や卒業後のアフターケア等での機会を捉え、取り組んでいきます。</p> <p>(2)障害があっても子供たちがひとりの人間として地域に受け入れられ、人権・男女平等の理念のもとに尊ばれるよう、団体として様々な機会に発言していきます。</p> <p>☆(3)障害者に対する偏見をなくし、障害者への差別がなくなるように様々な機会に団体として発信していきます。(再掲 No.40参照)</p>	(調整中)

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

21 公益社団法人東京青年会議所

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	<p>(1)女性が結婚し、子供を産み育てながら、社会に参画できる、仕事が継続できる、社会のシステムが必要です。そのために意識の改革を行っていきます。</p> <p>①家庭内意識の変革 家庭内で育児、家事をシェアするという文化をつくります。特に夫の協力を働きかけます。</p> <p>②地域内意識の変革 各地区において、子供と教育について議論し、その重要性を発信します。併せて、父親への働きかけを行います。</p> <p>③企業内で可能な行動 経営者自身が考え、経営者自身で行動できる当団体の特性を活用して、各企業に対して、子供を育てながら仕事が継続できるように様々な提案をしていきます。</p> <p>(2)男女共同参画の推進のためのシンポジウム等を開催します。</p>	<p>①、②、③について昨年に引き続き啓発・普及運動を継続推進中。 継続して、我々の取り組みを公益社団法人東京青年会議所HPならびにfacebookページにて発信。</p> <p>(2)詳細未定。</p>
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
②男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
22	<p>女性が結婚し、子供を産み育てながら、社会に参画できる、仕事が継続できる、社会のシステムが必要です。そのために意識の改革を行っていきます。</p> <p>(1)家庭内意識の変革 家庭内で育児、家事をシェアするという文化をつくります。特に夫の協力を働きかけます。</p> <p>(2)地域内意識の変革 各地区において、子供と教育について議論し、その重要性を発信します。併せて、父親への働きかけを行います。</p> <p>(3)企業内で可能な行動 経営者自身が考え、経営者自身で行動できる当団体の特性を活用して、各企業に対して、子供を育てながら仕事が継続できるように様々な提案をしていきます。(再掲 No.18参照)</p>	<p>(1)父親の育児の行動を変え、夫婦で共に育児を行うための環境整備をすること目的の事業「Shibuya Positive Action2018」の開催予定。</p> <p>(2)各地区において、教育に関して社会実験運動を行う予定。</p> <p>(3)経済政策室にてダイバーシティの推進予定。</p>

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

22 東京都商店街振興組合連合会

東京都女性活躍推進計画		29年度取組実績
領域 I 働く場における女性の活躍		
⑤ 起業等を目指す女性に対する支援		
ア 起業家・自営業者への支援		
13	☆12区にある女性部の情報交換の場を設けます。	<p>○ 12区にある女性部の情報交換の場を設けます。11月6日女性部の会議実施。講師を招いておもてなし研修会を開催</p> <p>○ 年に1回ある女性部の全国大会に出席します。11月16日松山市で開催の全国大会に出席し、北海道から沖縄の女性部と情報交換を行った。</p>
14	「商店街ニュース」及びホームページを使い啓発活動に努め会員の理解を深めます。東京都の男女平等参画推進に関する情報提供を行います。	<p>○「商店街ニュース」及びホームページを使い啓発活動に努め会員の理解を深めます。東京都の男女平等参画に関する情報提供を行った。</p>

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取実績」

23 JA東京女性組織協議会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
2 地域における活動機会の拡大		
ア 地域における男女平等参画の促進		
30	<p>JA運営への女性の参画を促進します。</p> <p>(1)女性のJA加入の促進 →目標 正組合員に占める女性の割合 25%以上</p> <p>(2)女性の総代の選出 →目標 総代に占める女性の割合 10%以上</p> <p>(3)女性役員の選出 →目標 JA1組織に女性理事 2名以上</p>	<p>(1)女性のJA加入の促進 →正組合員に占める女性の割合:26.31%達成</p> <p>(2)女性の総代の選出 →総代に占める女性の割合:8.86%</p> <p>(3)女性役員の選出 →14JA中13JAで目標達成</p>
領域Ⅲ 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
②高齢者への支援		
ア 地域における高齢者への支援		
54	<p>高齢者対策、助け合い活動に関心を持ち、地域と連携し、相互扶助のある暮らしを求めています。</p>	<p>JA東京中央会主催の助けあい活動者集會に積極的に参加し、活動者の能力・意識向上に努め、また新たな活動者仲間づくりに尽力した。</p>

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

24 一般社団法人日本書籍出版協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア ポジティブ・アクションの推進		
1	均等な雇用機会について協会の関係委員会等で検討。適性、能力に応じた公平な雇用を促進します。	均等な雇用機会について協会の関係委員会等で検討。協会理事、監事へ登用した女性の活躍の場を広げています。
2	均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進の趣旨に基づき、協会会員社向けにアンケート調査を実施し実態把握に努めます。	均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進の趣旨に基づき、協会会員社向けにアンケート調査についての議論を重ねました。
イ 雇用機会均等に関する普及啓発		
3	男女雇用機会均等法等に関連する法制度について、会員社への周知を図り、就業規則など関連規程の改定に向けた支援を行います。	男女雇用機会均等法等に関連する法制度について、会員社への周知を図り、就業規則など関連規程の改定に向けた支援を行いました。
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題		
イ 相談・普及啓発		
10	会員の要望に応じ検討し、相談に対応します。	事務局総務部を通して、会員からの相談に対応しました。
⑤ 起業等を目指す女性に対する支援		
ア 起業家・自営業者への支援		
14	著作権問題、出版経理、IT化及び流通改善等の相談に対応します。	著作権問題、出版経理及び流通問題等の相談に対応し、出版起業家・自営業者への支援を行いました。
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	協会の会報等を活用して、男女平等参画に関する情報を提供します。	協会の会報等を活用して、男女平等参画に関する情報を提供しています。
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ 子育てと仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
26	育児休業・育児短時間勤務制度等を紹介するとともに、会員各社の相談に対応します。また、協会会員社の事例を参考にし、問い合わせ等への情報提供に努めます。	10月1日改正施行予定の育児・介護休業法へ対応すべく、協会で作成している「出版社の育児・介護休業モデル規定」の見直しを図り、育児休業再延長規定を盛り込むことを検討しました。

24 一般社団法人日本書籍出版協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
④介護に対する支援		
イ 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
29	会員の要望に応じ、介護休業・介護短時間勤務制度等を紹介するとともに、相談に対応します。また、協会会員社の事例を参考にし、問い合わせ等への情報提供に努めます。	協会で作成している「出版社の育児・介護休業モデル規定」を定期的に見直し、会員社への告知、環境づくりの促進に努めています。
2 地域における活動機会の拡大		
ア 地域における男女平等参画の促進		
30	協会の会報等により女性の参画を啓発します。	協会の会報等を通して女性の参画啓発に努めています。
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
④社会制度・慣行の見直し		
ア 制度・慣行の検討		
45	男女平等参画の視点から、協会内の制度や慣行の見直しを検討します。	協会事務局に設置した協会改革プロジェクトを活用し、協会内の制度や慣行の見直しを検討してきました。

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

25 一般社団法人日本雑誌協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容	29年度取組実績
領域 I 働く場における女性の活躍	
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進	
イ 雇用機会均等に関する普及啓発	
3 (1)関係法令の周知を図ります。 (2)職場環境整備のための相談・助言を行います。	(調整中)

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

26 日本労働組合総連合会東京都連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
① 均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進		
ア. ポジティブ・アクションの推進		
2	雇用における男女平等確保のため、男女雇用機会均等法の実効性確保を図る取組を進めます。 (1)男女雇用機会均等法の周知・学習会の実施 (2)各組織での取組状況の点検と課題認識	①平成29年12月12日(火)構成組織・地方連合会女性代表者会議にて、一般財団法人女性労働協会鹿嶋会長より「女性活躍・男女平等は進んだか」をテーマに学習 ②連合本部が「雇用における男女平等に関する調査」を実施。平成29年11月「れんごう政策資料」としてまとめた。
② 女性の就業継続やキャリア形成		
ア. 働きやすい雇用環境整備などによる職場における女性の活躍推進		
6	パート労働法や労働者派遣法等の周知及び学習会の開催により、非正規労働者(パート・契約・請負・派遣労働者)の処遇改善・均等待遇実現のための取組を進めます。 ☆パート・契約・派遣社員・請負労働者の処遇改善を求める集会を開催し、構成組織の取り組みと決意表明を行います。	①2018年4月から有期雇用契約から無期雇用契約への転換の申し出が可能となることから、広く都民へのアピールのため、3月24日(土)池袋中央公園での集会とデモを450人規模で開催、池袋駅にて街宣活動を行った。
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア. 情報の提供		
18	☆春季生活闘争の取り組みとして3.8国際女性デーを実施します。 ☆女性政策の重要性を訴えるキャンペーン活動を実施します。	①平成30年3月8日(水)3.8国際女性デー キャンペーン活動と集会○街宣活動(雨天中止)○集会(よみうりホール)1000名規模 ②平成29年6月5日(労働組合の日)街宣活動、女性のための全国一斉労働相談活動(6月12日～13日)
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
イ. 男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進		
21	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について理解を深めるための学習会を開催します。 ☆長時間労働の是正、非正規労働者の処遇改善は労働組合の重要課題であることから、労働組合による働き方改革を考えるシンポジウムを実施します。	①平成29年7月11日(火)働きやすい職場づくりのために労働組合としてできることをテーマにセミナーを開催した。(参加126名女性参画率39.6%)
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ. 仕事と子育ての両立が可能な環境整備づくりの促進		

26 日本労働組合総連合会東京都連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
26	改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。	①アクションリーフの配布と周知啓発 ②学習会の開催 ③女性委員会幹事会での周知徹底
④ 介護に対する支援		
イ. 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
29	改正育児・介護休業法の学習会等を通じ周知徹底し、職場の環境の整備をします。(再掲No.26参照)	①アクションリーフの配布と周知啓発 ②学習会の開催 ③女性委員会幹事会での周知徹底
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
30	☆連合東京男女平等参画推進計画を受けて、組織トップの男女平等参画宣言を実施します。また、女性役員登用の好事例集などを作成するほか、男女役員・組合員を対象とした「男女平等セミナー」を実施します。	①男女平等参画推進委員会において学習 平成29年4月4日連合の男女平等参画推進について 平成29年6月5日電力総連の男女平等参画社会実現の取り組み
	労働組合における女性の参画を進めるため「男女平等参画推進委員会」を中心に、更に取組を進めます。	②平成29年10月17日連合東京15回定期大会において「今日から使える男女平等参画推進副読本」を配布した。
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
① 政治・行政分野への参画促進		
ア. 政治・行政分野における男女平等参画促進		
35	(1)公的審議会に女性委員を積極的に登録します。 (2)男女平等に関わる政策・制度要求の推進を図ります。	①各種公的審議会派遣女性委員会議平成29年11月2日(木)審議会活動報告と学習会 ②連合東京政策委員会への参画と、男女平等政策づくり
領域Ⅲ. 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
④ 障害者への支援		
ア. 障害者への支援		
57	☆東京2020パラリンピックに向け、パラスポーツ体験学習の他、パラスポーツ観戦、パラスポーツ競技ボランティアを実施します。	①パラスポーツ体験学習(平成29年11月ゴールボール、平成29年5月ボッチャ) ②パラスポーツ観戦(平成29年9月ジャパンパラ水泳観戦) ③パラアスリートの紹介
⑤ 性的少数者への支援		
ア. 性的少数者への支援		
58	☆学習会等を通じ理解を深めます。	①平成30年1月12日、連合29年12月17日、連合の性的指向及び性自認に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン」学習会

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

27 特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア. 情報の提供		
19	機関誌を通して、男女平等参画に関する情報提供を行います。特に、具体的な実施例を掲載していきます。	婦人時報を通じて、男女共同参画に関する情報提供を行った。
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
① 働き方の見直し		
イ. 男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進		
21	学習会の開催 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を中心に学習し、地域活動としてどう取り組んでいくべきかについて検討するための学習会を開催し、参加団体の地域活動での取組を推進します。	11月に指導者研修会を実施
④ 介護に対する支援		
ア. 介護への支援		
28	☆地域で高齢者が安心して暮らせるための見学会や学習会を行います。	継続的に取り組みを行った。地域の介護施設への見学、東京都の在宅医療の現状についての学習会など。
イ. 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
29	(1)家庭内で介護者が抱える様々な課題を探り、地域活動として援助できる方策を検討します (2)介護保険制度の学習会を開催し理解を深めます。	医療機関の講師を呼んで学習会を実施した。
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
30	男性がいまだに主要役員を占めている町内会、自治会への女性の参加を促進します。	町内会などの役員に積極的に参画した。
32	ブロック別地域団体研究協議会の開催方法を工夫し、男女平等参画を一層進めます。	2地域で開催(29年9月、30年2月)
34	男女平等参画に対する意識調査 東京地婦連会員とその家族が、家庭・地域・職場での「男女平等参画」の実態をどう捉えているかについて意識調査をし、地域活動で取り組むべき課題について、検証します。	実施なし
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
① 政治・行政分野への参画促進		
ア. 政治・行政分野における男女平等参画促進		
35	審議会、委員会等における女性委員の割合が半数となるように、機会を得たら、委員として積極的に参画します。	審議会・委員会などに積極的に参画した。

27 特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
② 防災・復興分野への参画促進		
ア. 防災における男女平等参画の促進		
36	(1)地域において、防災・災害時に女性の視点から多様な発言をするとともに、日常生活から地域のつながり、助け合いを強化します。(東日本大震災の体験から) ☆(2)地域で実施される防災訓練等に参加し、女性や生活者の視点で発言していきます。	区市町村において継続的に取り組みを行った。
領域Ⅲ. 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
② 高齢者への支援		
ア. 地域における高齢者への支援		
54	高齢者が高齢者を支える時代に入るので、地域において力になれるよう、具体的な高齢者支援のための学習、研修に取り組みます。	防災体験学習施設「そなエリア東京」にて研修会を実施した。

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

28 東京都生活協同組合連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
①	均等な雇用機会と女性の職域拡大・登用促進	
	ア. ポジティブ・アクションの推進	
	2 ☆東京都生協連の「男女平等参画担当者連絡会」(会員生協の人事・教育・研修・採用等の担当者)を年2回開催し、生協で働く女性職員のキャリア形成や、女性が働きやすい職場づくり、働き方の見直しなどの項目について会員生協の先進的な取り組みの紹介や情報交換を行います。 生協職員を対象とした学習会を企画します。	男女平等参画担当者連絡会を年2回開催し、会員生協の先進的な取り組みの紹介や情報交換を行う。 生協職員を対象とした学習会を企画する。
②	女性の就業継続やキャリア形成	
	ア. 働きやすい雇用環境整備などによる職場における女性の活躍推進	
	5 ☆「男女平等参画担当者連絡会」を通じて、女性が働きやすい職場づくり、女性職員のスキルアップ、職員への登用制度の状況、育児・介護休業制度の整備状況や取得状況といった項目に関して情報交換、先進事例の交流を図り、それぞれの課題の推進を進めます。	男女平等参画担当者連絡会を通じて、諸制度の整備状況や運用状況などの情報交換・共有を図り、それぞれの課題解決を推進する。
③	職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題	
	ア. セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等	
	8 ☆「男女平等参画担当者連絡会」において情報交換をすすめ、学習会企画や講師など会員生協で研修が企画できるよう検討、援助を行います。	男女平等参画担当者連絡会を通じて、会員生協の研修の実施状況などの情報交換をすすめ、会員生協での研修の援助を行う。
⑦	普及啓発活動の充実	
	ア. 情報の提供	
	18 ☆内閣府や東京都からの情報などを「男女平等参画担当者連絡会」メンバーに配信し、情報の共有を進めます。	内閣府や東京都からの情報などを「男女平等参画担当者連絡会」メンバーに配信し、情報の共有を進める。
	19 ☆年間2回開催する「男女平等参画担当者連絡会」で会員生協の年度方針における男女平等参画に係る課題の進捗状況も含めた情報交換を進めます。	男女平等参画担当者連絡会で会員生協の男女平等参画に係る課題の進捗について情報交換を進める。

28 東京都生活協同組合連合会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
イ. 仕事と子育ての両立が可能な環境整備づくりの促進		
	26	☆「男女平等参画担当者連絡会」において情報交換を進めます。 男女平等参画担当者連絡会において情報交換を進める。
④ 介護に対する支援		
イ. 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
	29	☆「男女平等参画担当者連絡会」において情報交換を進めます。(再掲No.26参照) 男女平等参画担当者連絡会において情報交換を進める。
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
	30	平成26年まで行っていた行政との協働企画について、再度協働での実施を模索します。 自治体と連携した取り組みを模索する。
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
④ 社会制度・慣行の見直し		
ア. 制度・慣行の検討		
	46	☆「男女平等参画担当者連絡会」の中で、NPOや地域での取り組みの学習や情報提供を進めるとともに、「男女平等参画担当者連絡会」の主催する学習会等でもテーマとして取り上げることの検討を進めます。 男女平等参画担当者連絡会において学習や情報交換を進め、学習会テーマとして検討を進める。

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

30 国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョン

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
④ 若者のキャリア教育の推進		
ア. 若者のキャリア教育の推進		
11	<p>☆女性のための活動 「夢を拓く 女子中高生のためのキャリア・サポート」知識や手本を得ることで、女兒がエンパワーされ、キャリア・ゴールを追求し、その潜在能力を発揮できるよう、その機会を提供する。</p>	<p>平成29年10月開催の研修会で「キャリアサポート」の実例をスクリーンなどで実際に説明、さらに実施するクラブの増加を促した。2018年7月30から8月2日に国際ソロプチミストアメリカ隔年大会が横浜で開催、約2,700名の国内外の参加者があり、「夢を拓く」プログラムによる高校生のキャリアサポートの実績を紹介した。また、隔年大会の会場に第10回リジョン・ユースフォーラムに参加した高校生を招き、全体会議に出席して国際ソロプチミストの取り組みを学んでもらい、別途「夢を拓く」ランチセッションとして短時間だが、キャリアを築くための意見、不安などについて活発な情報交換を行った。</p>
⑥ 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援		
ア. 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援		
15	<p>(1)女性のための顕彰活動により、女性のチャレンジを支援します。 「夢を生きる 女性のための教育・訓練賞」 対象: 扶養家族に対し主たる経済的責任を負っている女性で、生活レベルアップを目指して専門学校、大学課程の入学許可を得ており、かつ経済的援助が必要な女性</p> <p>☆(2)母子家庭の現状について講演会等を開催、支援します。</p>	<p>(1)「夢を生きる賞」は例年と同じく実施、さらに応募者の増加を目指した。賞の条件に外れていても支援が必要な女性を探し出して手を差し伸べることの重要性を強調した結果、クラブの意識に変化があったように思えるが応募者数は若干減少する結果となった (2)クラブ主導で実施</p>

30 国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョン

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）の実現		
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
ア. 地域での子育て支援		
24	<p>子育てに対する支援 (1)養護施設・保育所・幼稚園に対し、童話の読み聞かせなどの訪問活動及び支援を実施します。 (2)子育て相談室開設への支援を行います。 ☆(3)「子供の貧困」をテーマとし講演会を開催、子ども食堂などを支援します。</p>	(1)、(2)クラブ主導で実施
	<p>児童虐待など被害児童の「子どものためのシェルター」の活動を支援します。</p>	クラブ主導で実施
	<p>女子自立援助ホーム等への訪問及び運営活動の支援を行います。</p>	クラブ主導で実施
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
30	<p>(1)地域社会への貢献 行政、他団体とタイアップして女性の地域社会への参加を促進します。 (2)女性の社会活動の実践 各クラブ単位での講演会や催し物を企画・開催するなど、女性の社会活動を実践していきます。 (3)提唱活動 内閣府男女共同参画推進連携会議や国際ソロプチミストアメリカ連盟会議に参加し、提唱活動を行います。</p>	<p>(1)(2)クラブ主導で実施 (3)内閣府男女共同参画推進連携会議には北リジョンから議員が出て、新しい情報があるたびに月1回発送のリジョンメールで発信した。東京都「女性も男性も輝くTOKYO会議」に委員が参加して「夢を拓く」プログラムの内容を参画する団体に紹介し、反響を得た。2018年7月30から8月2日に国際ソロプチミストアメリカ隔年大会が横浜で開催、約2,700名の国内外の参加者があり、「夢を拓く」プログラムによる高校生のキャリアサポートの実績を紹介した。</p>
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
③ 教育・学習の充実		
イ. 多様な学習機会の提供		
40	<p>(1)各クラブより選出された高校生約100名によるユース・フォーラムを隔年で開催し、これからの社会を担う若い女性のリーダーシップの育成を図ります。2017年のフォーラムのテーマは日本における男女格差についてを取り上げます。 (2)高校生に対しての奨学金制度を実施します。</p>	<p>(1)2017年10月1日に第10回日本東リジョン・ユース・フォーラムを国際連合大学ウ・タント国際会議場で開催する予定。『「男女格差111位の日本」—あなたはどうか？ どうしたい？』というテーマのもと、ジャーナリスト・東京工業大学特命教授 池上彰先生が進行役で、92名の男女高校生が参加して自分たちなりの解決を模索した。活発な討議は高校生だけでなくオブザーバーの会員からも大きな反響を得た。東京都「女性も男性も輝くTOKYO会議」太鼓判認定事業です。 (2)クラブ主導で実施</p>
⑤ 生涯を通じた男女の健康支援		
イ. 各年代に応じた健康支援及び性教育		
51	<p>森林療法、子供の食育、女性特有のがんの早期発見等の提唱活動を行います。</p>	クラブ主導で実施

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

31 特定非営利活動法人NPOサポートセンター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
③ 職場におけるいやがらせ(ハラスメント)問題		
ア. セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等		
9	セクシュアル・ハラスメントの悩みに対応する事業を行うNPOの設立支援と育成を行います。	N女プロジェクト事業を通じて関連NPOからの相談を受け、育成支援を行った。
④ 若者のキャリア教育の推進		
ア. 若者のキャリア教育の推進		
11	<p>☆当センターの一事業としてのN女プロジェクトを通じ、非営利セクターに関心のある女性たち向けのイベントを開催したり、女性の就労継続やキャリア支援のあり方を検討し、運営していきます。</p>	<p>① 2017年2月 シンポジウム「社会を変える女性たち—収入よりやりがいを求めNPOへ」 ・シンポジストとして、N女プロジェクトの紹介、ソーシャルセクターの現状と課題を話題提供した。 (会場：大阪市立大学梅田キャンパス／主催：大阪市立大学大学院／企画：N女プロジェクト関西／参加者：約50名)</p> <p>② 2017年6月 講演「非営利セクターと女性—N女の活動を通じて」 ・講師として、N女プロジェクトの紹介、ソーシャルセクターの現状と課題を話題提供した。 (会場：法政大学市ヶ谷キャンパス／主催：法政大学大学院連帯社会インスティテュート／参加者：11名)</p> <p>③ 2017年10月 Change Maker's Camp朝活「ソーシャルキャリアを考える～「とりあえず企業で3年」は至言か?神話か?～」 ・ゲストとして、20代の若手N女2名がNPOで働く女性のキャリア・企業との違いなどを話題提供した。 (会場：カタリバオフィス／主催：NPO法人e-Education×NPO法人カタリバ／参加者：19名)</p>
⑤ 起業等を目指す女性に対する支援		
ア. 起業家・自営業者への支援		
12	<p>NPOやコミュニティビジネスの起業に対して、ワンストップサービスによる支援を行います。 (1)人材育成、資金調達、コンサルティング等のワンストップサービスを実施します(ワンドアセンターの設立)。 (2)シニアコンサルタントの登録を増やします。</p>	NPOサポートセンターの事業は、ワンストップサービスのため、事業全般を通じてコミュニティ／ソーシャルビジネスの起業や事業展開希望者への支援を行った。

31 特定非営利活動法人NPOサポートセンター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
14	モデル事業や人材育成のためのカリキュラム整備を行い、NPOに対する起業サポートや職業訓練の体制を整備します。	協働ステーション中央事業を通じて、起業したい人たちを対象とした講座等を企画した。
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
32	働く世代の男性の多くが仕事に追われ、地域活動に参加することが難しい状況にあります。そのため、定年を迎え、地域活動に参加しようとする、その方法や相談先が分からずにいます。そこで、定年前後の世代に向けて、「地域活動をはじめのきっかけづくり」を目的とした講座やサロンを開催します。	協働ステーション中央事業を通じて、これらのターゲットを対象者に含め、講座やイベント等を実施した。
③ 教育・学習の充実		
ア. 学校での男女平等		
42	<p>☆(1)NPOサポートセンター自治体サポート事業では、受託内容が大学との連携に意義あるものであれば実施していきます。また、協働ステーション中央事業を通じては、学生団体等との事業連携、企業の社会貢献活動コーディネートを通じて実施予定です。</p> <p>(2)NPOの総合情報サイト(NPORT)を活用して男女平等の社会参画を推進します。</p>	未実施
42	<p>生涯学習分野におけるNPO支援事業</p> <p>(1)産官学民連携による人材育成モデルプログラム研究及び構築を行います。生涯学習NPOにおいては、特に人材育成・教育機能を発揮することが求められていることから、大学、NPO、企業等の連携による研究を行います。</p> <p>(2)研究成果を冊子にまとめ、広く公表することによって、今後のNPO支援研究及び多数の生涯学習分野NPOの人材育成活動に資するものとします。</p>	(1)研究を超えて、協働ステーション中央事業やBtoN事業等で生涯学習分野を含めた各種支援を行った。

「東京都女性活躍推進計画 平成29年度取組実績」

32 東京ボランティア・市民活動センター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）の実現		
③ 妊娠・出産・子育てに対する支援		
ア. 地域での子育て支援		
24	男女が人権を尊重し、誰もが共生する市民社会に向けてネットワーク化を図ります。 地域の中で高齢者、子供、障害者等が共に過ごす拠点を確保し、それを運営しているボランティアやNPO等の活動別ネットワーク化を図り、支援します。	○市民社会をつくるボランティアフォーラムTOKYO2018の企画及び開催によるネットワーク推進 * 企画委員会で社会的課題を含め、テーマや開催方法等について検討。 (1)準備会の開催 2回予定 (2)実行委員会の開催 10回予定 (3)開催日 平成30年2月9～11日
24	子供たちがボランティア活動等に参加し、地域社会の中で健全に発達していく機会をつくります。 地域の中で、子供たちが健全な発達をしていくため、教育関係者やボランティア、NPOとの連携、協力のもとで多様な参加機会をつくるシステムを構築します。	○夏体験ボランティアの実施
④ 介護に対する支援		
ア. 介護への支援		
27	要介護者を介護する家族を支える取組の支援を実施します。	○要介護者を介護する家族を支える取組みの支援 (1)家族介護者の地域の中でのネットワーク化を促進 (2)「家族介護を考えるつどい」の開催
2 地域における活動機会の拡大		
ア. 地域における男女平等参画の促進		
33	多様なボランティア、NPO等の市民活動への主体的な参加の促進・支援を行います。 (1)研修・講座を開催し、多様な人たちの参画による市民社会を目指します。 ①男女及びシニア、企業人等のボランティア、市民活動への参加促進のための研修を行います。 ②ボランティア、市民活動の体験プログラムを企画し、介護体験、育児体験など多様な参加促進の機会を提供します。 (2)ボランティア活動、市民活動への参加希望者を対象に体験プログラムの提供を行い、今後の活動のきっかけを提供します。 (3)ボランティアグループ・NPOで活動したい人のためのガイダンスを実施します。 (4)ボランティア・市民活動団体が活動する場の提供を行います。	○NPO・ボランティアグループガイダンス(NVGG)の開催 夏の体験ボランティア事業と連動して開催することで、参加しやすいような工夫を行う。 ○夏体験ボランティアの実施

32 東京ボランティア・市民活動センター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
② 防災・復興分野への参画促進		
ア. 防災における男女平等参画の促進		
36	<p>(1)災害発生時の対応に向けた災害ボランティアコーディネーターの養成を行います。</p> <p>(2)地震や水害など災害被災地の生活復興に向けた情報を収集し、NPOや企業など活動団体や活動を希望するボランティアに提供します。</p>	<p>○災害発生時の対応に向けた災害ボランティアコーディネーターの養成</p> <p>* 運営者コース、スタッフコース、ボランティアリーダーコースに分けて研修を実施する。</p> <p>○東日本大震災への対応</p> <p>* 災害被災地及び都内避難者の生活復興に向けた情報を収集し、NPOや企業など活動団体や活動を希望するボランティアに提供するとともに、都内への避難者への支援活動を行う団体の連絡会の運営を行う。</p>
③ 教育・学習の充実		
ア. 学校での男女平等		
39	<p>(1)学校におけるボランティア福祉教育とボランティア活動を通して、子供たちのボランティア活動への関心を高め、男女の人権や介護、国際理解等についての理解を促進します。</p> <p>(2)学校等における市民学習の推進方策の検討を行います。</p> <p>(3)学校等での市民学習・福祉教育が円滑に行われるよう、学校や区市町村ボランティアセンターの支援を行います。</p>	<p>○学校等における市民学習の推進方策の検討</p> <p>○市民学習・福祉教育のコーディネート</p> <p>学校等での市民学習・福祉教育が円滑に行われるよう、学校や区市町村ボランティアセンターの支援を行なう。</p>
イ. 多様な学習機会の提供		
42	<p>(1)学校におけるボランティア福祉教育とボランティア活動を通して、子供たちのボランティア活動への関心を高め、男女の人権や介護、国際理解等についての理解を促進します。</p> <p>(2)学校等における市民学習の推進方策の検討を行います。</p> <p>(3)学校等での市民学習・福祉教育が円滑に行われるよう、学校や区市町村ボランティアセンターの支援を行います。</p>	<p>○学校等における市民学習の推進方策の検討</p> <p>○市民学習・福祉教育のコーディネート</p> <p>学校等での市民学習・福祉教育が円滑に行われるよう、学校や区市町村ボランティアセンターの支援を行なう。</p>

32 東京ボランティア・市民活動センター

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		29年度取組実績
領域Ⅲ. 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援		
① ひとり親家庭への支援		
ア. ひとり親家庭の相談や就業支援等		
53	民間企業の協力による支援プロジェクト*の実施 *民間企業と社会福祉法人東京都社会福祉協議会が、福祉施設で暮らす子供たちの進学支援を行うとともに、それらに関わるNPOの組織強化もサポートする。本プロジェクトの実施に当たっては、民間企業の社員たちがボランティアとして参加・協力する。なお、東京ボランティア・市民活動センターは、社会福祉法人東京都社会福祉協議会のひとつの事業部である。	○ゴールドマン・サックス・ギブズ・コミュニティ支援プロジェクトの実施
② 高齢者への支援		
ア. 地域における高齢者への支援		
54	男女が人権を尊重し、誰もが共生する市民社会にむけてネットワーク化を図ります。(再掲 No.24参照) 地域の中で高齢者、子供、障害者等が共に過ごす拠点(居場所)を確保し、それを運営しているボランティアやNPO等の活動別のネットワーク化を図り、支援します。	○市民社会をつくるボランティアフォーラムTOKYO2018の企画及び開催によるネットワーク推進 *企画委員会で社会的課題を含め、テーマや開催方法等について検討。 (1)準備会の開催 2回予定 (2)実行委員会の開催 10回予定 (3)開催日 平成30年2月9～11日
③ 若年層への支援		
ア. 若年層への支援		
56	民間企業の協力による支援プロジェクトの実施 次世代への貧困連鎖を予防するため、福祉施設で暮らす子供たちへの大学進学支援、大学就学の資金的・精神的支援の提供を行います。	○ゴールドマン・サックス・ギブズ・コミュニティ支援プロジェクトの実施
「推進体制」		
① 推進体制		
ア. 都民・事業者における体制		
60	ボランティア・NPO等の市民活動センター及び自治体と連携、協働した活動を推進します。	○区市町村ボランティア・市民活動センター連絡会議 *年4回開催 ○区市町村NPO担当者連絡会議 *年1回開催